

5月定例記者会見 会見録

令和3年（2021年）5月7日（金） 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■つくば市スーパーシティ基本方針の策定について

記者A

つくば市スーパーシティ基本方針で、パブリックコメントの結果、修正された5ヶ所は具体的にどういったところか伺います。

市長

例えば、「AIやIoTは、人が持っている力を発揮できるよう支援に回るものと考えるので、位置付けを説明してほしい」というご意見に対して、先端技術活用の位置付けとして、「先端技術の社会実装により、社会課題の克服や革新的な暮らしやすさを実現する住民中心のスーパーシティを目指す」ことをあらためて明記し、わかりやすい表現に変更する等の修正をしました。

記者A

具体的に市民の意見を取り入れて追加したところがあれば伺います。

政策イノベーション部長

市民の方から最も意見が多かったのが、「表現がカタカナ語でわかりにくい」や、「日本語でも少しわかりにくい表現がある」といったところです。これは非常に反省をされていて、できるだけ一般的な用語に置き換えたりしています。

また、どうしても科学技術イノベーション分野では、英語を表記することもあります。例えばSTEAM教育のところは形容句をつけて、「実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科横断的な教育」と、STEAMがそれぞれ何を意味するかを書いています。

また、「対象区域についてはさらに明記すべきではないか」とのご意見もいただきました。最初に案としてお示しした段階では筑波地区、荃崎地区を高齢者が多い地域と書いていましたが、その後、具体的に筑波であれば小田地区、荃崎であれば宝陽台地区が、高齢化が進む周辺部として、スーパーシティ型国家戦略特別区域の対象区域となりましたので、こちらについて明記しています。

また、パブリックコメントでいただいたご意見ではありませんが、事前に荃崎・宝陽台の区長さんとの意見交換の中で、「スマートフォンを配布、あるいは貸与していた

だけるのはありがたいけれども、スマートフォンだとどうしても細かくて見えない」というご意見もありましたので、スマートフォンだけでなく、タブレットも可能性として入れるために、「スマートフォン・タブレット」と明記しています。

それからこちらもパブコメではありませんが、防災、防犯関係の取り組みは、自分たちも関心があるので入れて欲しい、というお声がありました。防犯の取り組みについては、どこまで記載するかということを少し悩みましたが、基本方針にも明記しています。

その他、基本方針上では見えない部分もありますが、例えば移動のサービスを利用しようと思ったときに、電動の車椅子に乗って、その後にオンデマンド型の小さなバスみたいなものに乗って換えて目的地まで移動するといったことがあり得ると思います。そのときに、1人で乗り換えるのが大変なので、小型の電動車椅子を2人乗りにできないかといったご意見がありました。こちらについては、現行の規制ではサイズの関係で2人乗りにできませんので、実際に国に申請する時には、その部分のサイズの緩和として、規制緩和事項に盛り込ませていただきました。

このように、住民の方々の意見を反映しながら、今回の基本方針、それから内閣府への申請書を作成しました。

他にも色々な意見をいただきました。パブコメ以外で出た意見をどのように反映させていただいたかということについては、スーパーシティのホームページに一覧で載せていますので、こちらをご参照いただければと思います。

記者B

スーパーシティ国家戦略型特別区域の指定に至るまでのスケジュールを伺います。

政策イノベーション部長

スケジュールは内閣府の方で少し変わっていることもありますが、現時点の情報でお伝えします。

まず、申請書の提出は4月16日が締切で、現在はヒアリングが実施されているところです。内閣府側では「ヒアリング」という言葉を使っていませんが、事務方による提案の内容についての確認の面談が、三段階予定されています。

一つ目は、現在、各自治体に対して行われていて、つくば市は先週の始めにすでに実施されています。

二つ目が、来週、再来週に予定されているもので、特区ワーキンググループのメンバーによるヒアリングです。こちらは来週の末から再来週にかけて予定されており、つくば市は再来週に行われる予定です。

三つ目についてはまだ確定ではありませんが、スーパーシティの専門調査会が立ち上がっており、こちらが実質的に区域の案を策定することになっているのですが、このメンバーによるヒアリングが行われる可能性があるかと聞いています。

採択としては、来週再来週にかけて行われるワーキンググループによるヒアリングの後になりますので、5月下旬から6月上旬くらいになるのではないかと思います。

その専門調査会で、区域の案が策定されまして、その後特区諮問会議が開催され、特区諮問会議で決定された後、大体6月頃に閣議決定される予定です。

ただ、コロナウイルスの関係で、スーパーシティに関してはスケジュールが相当流動的になっていますので、後ろ倒しになる可能性もあるかと想定はしています。

記者B

提供いただいた資料の確認ですが、つくば市スーパーシティ基本方針（スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に係る提案骨子）と書いてあるものとスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案（概要版）とありますので、申請した申請書の本体が、提案書と認識して良いか伺います。

政策イノベーション部長

お見込みの通りです。申請書のボリュームがあり、申請書そのものをパブコメにすることはあまり向いていないため、今回、基本方針案というものを提出させていただきました。それらのパブコメ等でのご意見を反映させたものを基本方針として、申請書を作成する際の骨子にして、具体的な申請書に落とし込んだということになります。今回8ページ、8枚ものの申請書の概要というものは、ポンチ絵セットでつけさせていただいており、ホームページでも公開しています。申請書自体はA4のパワーポイントのスライド250ページぐらいございまして、こちらは他の自治体と競争している状況なので、公開はしていません。内閣府にはかなりボリュームのある資料を提出しています。

記者B

「250ページを見たい」という方はあまりいらっしゃらないかもしれませんが、気になるのは、他の自治体と競争しているから公開していないという話です。そうすると、この提案の一番のポイントや他の自治体に比べて光っている部分が、もし骨子に記載がなく、本体に書いてあったら困ると思うのですがいかがですか。

政策イノベーション部長

その辺りは骨子の方で、例えばどのような先端的サービスをやっていくのか、それに伴う規制緩和事項のようなものを要望しているのかについては、ほぼ網羅されていると思います。

その上で、例えば規制緩和で言うと、インターネット投票を導入しようと思ったときには、公職選挙法の規制緩和が必要になります。例えば第何条のどの部分の規制が具体的に問題であると。そういったところをどれだけきちんとこちら側で理解した上で要求しているのか、といったところが、今後のヒアリング等で評価対象になってくると想像されます。その辺りは、我々の分析内容が申請書に集まっているため、概要の方にはそこまで詳しくは書いていません。一方で市民の方、あるいはスーパーシティでつくば市と連携してくださっている民間等の事業者の方々には、つくば市の取組みの押しのポイントについて、内容からも読み取れるように工夫しています。

■つくば市学校施設長寿命化計画の策定について

記者A

26年間で段階的に設備を改修していくということだと思いますが、大体一期ごとの予算規模の見通し、または全体でも構わないので、予算の規模を伺います。

市長

単年度平均で、約22億円です。

■東京オリンピック・パラリンピックについて

記者C

つくば市は、スイスのホストタウンになっていたと思いますが、その後の状況について伺います。

政策イノベーション部長

現状では、特段変更なく進めているところです。

■クレオ跡地の利用について

記者B

5月19日に1階フロア限定ですが、商業施設がオープンすることが決まりました。かねがね、市長はセンタービルとの連携などについて大変重要とおっしゃっていますが、今後どのような形で連携をしたいとお考えになっているのか、できれば具体的にお話を

伺います。

市長

私も非常に期待をしています。常々申し上げていますが、クレオとセンタービルは、センター地区にとって非常に重要な存在だと思いますので、エリア全体として活性化できるように、まちづくり会社を中心に取り組みが始まっています。商業施設としてのクレオや市民、企業も含めた活動する場所としての派生サービスとして、センタービルを持続可能都市の拠点という形に位置付けているわけですが、本当に色々な形での具体的な動きが始まれば、人の流れ等も見えてくる部分があると思います。今後も、色々な話をしながら一緒に盛り上げていきたいと思っています。

■ゲノム編集GABAトマトについて

記者D

先日、筑波大学で会見がありまして、筑波大学発のベンチャー企業であるサナテックシード株式会社が、今月から希望する一般消費者に苗の配布を開始し、今年末ぐらいいには、その加工品を販売するとおっしゃっていました。筑波大の先生からは、「ゲノム編集は遺伝子組み換え食品ではない。安全の検査も何回もしており、安全性には自信を持っている。」と、伺っています。

一方で、ゲノム編集に関しては不安に思う市民もいらっしゃるそうです。ゲノム編集食品という表示をしてほしいというような署名をされている団体もあるなど、市民の中には不安になっていらっしゃる方もいると思います。

市長が関与しているわけではなく、農林水産省なのか内閣府なのか、そちらの問題だとは思いますが、配られた資料などを見ても、DNAと遺伝子はどこが違うとか、一般の方にはブラックボックスになっているところもあると思います。

あえて地元発の企業ということと、市長の出身大学であるということ、それらを踏まえて、会社に対して何かあれば一言いただきたいと思っています。

市長

その記者会見の内容を把握しておりません。無責任な発言になってしまうことを避けたいと思いますので、ここでの発言は控えさせていただきます。

ただ、安全性に関しては、様々な基準をクリアしないとできないと思いますし、安全については、十分配慮していただけるという認識は持っています。

政策イノベーション部長

遺伝子組み換え植物であれば、市農業政策課の方で一定の手続きを取られると思います。

このトマトは遺伝子組み換えではないので、国でも特段そういう手続きは不要であると経済部からは聞いています。

その上で、このゲノム編集GABAトマトに関しては、国際戦略総合特区のプロジェクトになっていますので、市としては、研究開発成果の社会実装の一つのプロジェクトとしてしっかり応援したいと思います。安全性等についても、きちんと筑波大学の方も説明をしていると思います。もし不安な点があれば、例えば筑波大学や企業に対してどういうところがわかりにくいのかななどを、具体的におっしゃっていただければ、かなり努力して丁寧に説明をしようという姿勢が市から見ても伝わってきますので、誠意を尽くしてもらえるのではないかと思います。

記者D

ありがとうございました。色々な市への届け出や農林水産省への届け出なども遺伝子組み換えと違って省かれていて、その辺りが不安の元になっているのだと思います。

終了